

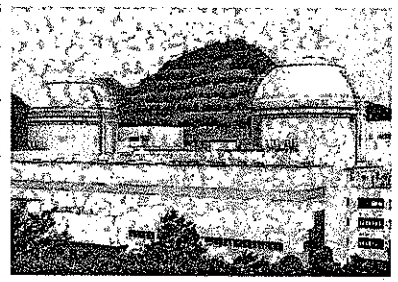
福井原発4基稼働に

同時・連鎖事故なら被害甚大

福井県の西川一誠知事が再稼働を了承した関西電力大飯原発が立地する若狭湾周辺には、廃炉中も含めると15基もの原発がひしめいています。西に約14キロの関電高浜原発3、4号機は、既に稼働中。大飯原発3、4号機が稼働すると福井県は全国で最多の4基の原発が稼働する県になります。

知事同意 住民に危険

高浜と大飯を含め、この地域の原発7基がすでに原子力規制委員会の審査に合格しており、さらなる再稼働が狙われています。複数の原発が同時にあるいは連鎖的に事故になれば、その被害は計り知れません。実際に東京電力福島第一原発事故では、その危機に直面しました。この時、第一原発から約12キロ離れた福島の第二原発も冷却機能を失い、あわやという事態でした。この際、福島第一原発の事故が第二の対



関西電力大飯原発3、4号機 (右から) =福井県おおい町

応に大きな支障を与えたと国会の事故調査委員会では報告しています。集中立地の複数原発で同時に事故が起きた場合の避難台、住民の避難も困難を極めると予想されます。しかし、大飯原発と高浜原発で同時に

4年5月に福井地裁が周辺住民らの訴えを認め、再稼働を認めない判決を出しました。判決文は、基準地震動(想定する最大の地震の揺れ)を超える地震が大飯原発に到来しないと認めない「根拠のない楽観的見通しにしかすぎない」と指摘しています。名古屋高裁金沢支部で行われている控訴審では、元原子力規制委員会委員長代理の島崎邦彦東大名誉教授

立地自治体だけの同意に問題

原子力発電に反対する福井県民会議代表委員・中藤哲夫(なかじまてつお)さんの話 再稼働への同意にこぎ着けてきた根本には、一番の問題として、麻



原発から半径50キロ圏内の住民に運転停止を訴える権利を認めています。福島事故の教訓を踏まえたものだと、これは原発推進勢力にはダメージでしたが、大阪高裁決定(17年3月)で従来の枠組みは頑強に復帰しました。

が従来の枠を超えて壊れかけたのが大津地裁決定(2016年3月)でした。福井地裁判決(14年5月)も、

が住民側の証人として出廷し、大飯原発で想定すべき地震の揺れ(基準地震動)が過小評価であると証言しています。しかし、審査した規制委はまともな検討をしていません。安倍政権と関電の原発再稼働政策に追従し、住民を一層の危険にさらす西川知事の判断は無謀と言わざるを得ません。

滋賀県知事 「容認せず」

福井県の西川一誠知事が関西電力大飯原発3、4号機(同県おおい町)の再稼働に同意したことを受け、滋賀県の三日月大造知事は27日、「実効性ある多重防護体制の構築が道半ばであり、再稼働を

しかし、京都府や滋賀県の知事も再稼働への同意を認めない立場です。また、「地正同意」権枠の拡大を迫っています。福井地裁判決や大津地裁決定の原典に立ち返るべきです。独断的な判断をやってはいけない。再稼働反対の国民世論は今も賛成の2倍を占め、健在です。ここに依拠して運動を広げるべきだし、希望があります。

容認できる環境にない」とするコメントを発表しました。三日月知事はコメントで、「原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策を、できるだけ早い時期に転換するための努力をしてほしい」と国に求めました。